

第12回史跡小牧山整備計画専門委員会議事録

日時 令和4年1月31日（月） 午後1時00分～午後2時15分
場所 小牧市役所 東庁舎5階 大会議室
出席者 〔委員〕 麓委員長、播磨委員、赤羽委員、
〔事務局〕 中川教育長、武市小牧山課長、浅野史跡係長、小野専門員
坪井主査、田中主事
〔業者〕 株式会社 地球号 面高氏

【事務局（武市課長）】

定刻となりましたので、ただいまより第12回史跡小牧山整備計画専門委員会を開催します。

会を始める前に、ご欠席者のご報告をさせていただきます。

中井委員、仲委員におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止によりまして県をまたぐ移動の自粛のため、ご欠席をいただいております。また、助言者の文化庁中井調査官、愛知県よりご欠席のご連絡をいただいております。

本委員会は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして会議を公開とさせていただきます。

本委員会の議事は音声録音し、議事録は、発言内容、お名前とも市ホームページにて公開いたしますので、ご承知おきをお願いいたします。

続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。お送りさせていただきました資料は、次第、資料1、資料2であります。不足などございましたら、お申し出ください。

初めに、教育長の中川よりご挨拶を申し上げます。

1. 挨拶

【事務局（中川教育長）】

改めまして、皆さんこんにちは。

本日は、委員の皆様方には、お忙しい中、史跡小牧山整備計画専門委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、平素より本市の小牧山整備事業にご理解、ご支援を賜りまして、重ねてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。

さて、本日の議題といたしましては、史跡小牧山整備計画基本構想の改訂について、主郭地区の第2工区整備実施設計について上げさせていただいたところでありませす。

令和3年10月下旬頃の前回の委員会で頂きましたご意見を反映させていただいて作成した資料をもとに、本日はご説明をさせていただきたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

また、会議終了後には、現在実施中の主郭地区第5工区整備工事の状況につきまして現地でご視察をいただきまして、またご意見を頂ければと思っております。

多岐にわたる内容ではありますが、限られた時間ではございますが、委員の皆様方の貴重なご意見、ご指導を賜りますよう、お願ひをさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【事務局（武市課長）】

ありがとうございました。

中川教育長につきましては、ほかの公務により、ここで退席させていただきます。

【事務局（中川教育長）】

恐れ入りますが、よろしくお願ひいたします。

【事務局（武市課長）】

なお、本日は、基本構想修正委託、整備実施設計の受注者であります、株式会社地球号の面高氏が出席しております。

また、会議終了後、1時間程度主郭地区第5工区整備工事現場の視察をしていただく予定であります。

それでは、以下の議事進行は、麓委員長お願ひいたします。

2. 議題

(1) 史跡小牧山整備計画基本構想の改訂について

【麓委員長】

議題は2つありますけれども、それぞれ事務局から説明していただいて、委員からご意見、ご質問等を頂きたいと思ひます。

最初に、議題（1）史跡小牧山整備計画基本構想の改訂について、事務局から説明をお願ひいたします。

【事務局（坪井主査）】

基本構想の修正についてご説明をいたします。

こちらの修正につきましては、前回のこの専門委員会、一般の市民代表からなる審議会で頂きましたご意見、また、改めて事務局で見直した部分につきまして修正を行いました。修正を行った部分につきましては、黄色のマーカーで示しております。

順番に、主なところをご説明していきます。

資料1の1ページをご覧ください。

こちら、1ページから16ページまでが、第1章ということで新たに付け加えた部分です。

1ページでは、構想の修正に至った経緯と修正の経過ということで上げております。審議会の名簿、2ページにいきまして専門委員会の名簿、審議会の経過を新たに書き加えました。

3ページから、1－3「旧基本構想」との比較ということで表にまとめました。こちらは前回の会議の際に別刷りでお示ししたのですが、そのときに加えて、一番右端の欄に、この基本構想でこの内容についてどこに記しているかということで、参照のページ、章を付け加えました。

17ページに移りまして、小牧山の価値のところですが、一番上の黄色の部分、「織田信長は尾張国勝幡城で生まれ」という部分ですが、こちらの一文を付け加えております。

18ページに移りまして、真ん中あたりのところ、「近代以降の小牧山の歴史を物語る遺構を有する史跡である」の部分、前回のところでは、防空壕につきまして軍司令部とその倉庫とする目的で作られたと伝わるという一文が入っていましたが、不確定なことを入れておくのはよくないのではないかとということでありますので、その一文を削除いたしました。

19ページの上の部分ですが、こちらの整備の目標時期につきまして、前回の書き方ですと、天正12年だけという捉え方、書き方でありましたので、「信長居城時などの遺構も発掘調査に基づいて整備する」ということで、こちらを付け加えいたしました。

20ページに移りまして、下の部分ですが、審議会の委員から、SDGsとの関連についても記述してほしいということがありましたので、この一文の付け加えをいたしました。

33ページになりますが、動線と園路計画の部分。こちら、製本の後に一部付け加えを行いましたので、別刷りでA4を2枚同封させていただきましたので、そちらをご覧ください。

現況の部分につきましては、現在の道につきまして、前回の説明ではわかりにくい部分がありましたので、改めて書き直しを行いました。

また、動線についての記述が前回のときはほとんどありませんでしたので、最初のページの下の部分から次のページにわたりまして、動線の現状、小牧山へのアクセスも含めまして書き加えを行いました。

動線につきましては、日常散歩等で使われている方ではなくて、観光や研究、特に初めて小牧山を訪れるような人を対象として、ここに記しました。

動線について一番問題点であるのは、ガイドンス施設である小牧山城史跡情報館が山の南東部分にあります。小牧山の中で幾つか出入口がある中で、特に車で来訪される方の小牧山北駐車場ですとか、バスでみえる方のバス専用駐車場からは遠いということで、私どもとしてはこのガイドンス施設に最初に訪れていただきたいという思いがありますので、そのあたりが問題点であるということで上げております。

また、それらの対処といたしまして、バスで来訪する方につきましては、大手口のガイドンス広場へのバスの乗り降りができる体制を作っていきたいということと、市役所の駐車場、平日は小牧山の利用の方は止めていただけないことになっておりますけれども、平日でも利用できるように所管課と調整していくということで方針を記しております。

またとじている冊子のほうに戻っていただきまして、37ページの樹木に関する管理の基本方針ですが、大きく一番上に上げております①、②、③と示した部分、遺構の保護に悪影響を及ぼす樹木等は伐採する、史跡内からの眺望、史跡外からの景観の向上を図る、来訪者等の安全を確保するということで、大きく3つを上げました。また、ソメイヨシノにつきましては、桜の山ということでもありますけれども、江戸時代の栽培種であるということでもありますので、本史跡には適さないという考えのもと、現状の維持は行っていくが、新たに植え替えによって更新は行わないということで記しております。

48ページに移りまして、主要施設計画の中で、山の中の主要な施設であります小牧市歴史館、徳川義親の銅像、国旗掲揚塔、小牧山城の史跡情報館につきまして、記述を新たに付け加えました。

歴史館につきましては、保存活用計画のほうで体験学習施設として位置づけておりまして、このまま引き続き利用を進めていきます。今後は、戦国時代をテーマとした

展示内容に整備していく。銅像につきましては、名古屋城築城時に切り出す際に穿かれた矢穴跡や刻印が残っておりますので、歴史館内へ移動する。国旗掲揚塔につきましては、整備に併せて設置方法を検討する。小牧山城史跡情報館につきましては、今後もガイダンス施設としての機能を維持していく。今後、展示等再整備する必要がある場合は、その内容を検討していくということで記述をいたしました。

その他の施設につきまして、特に最近多いんですけれども、上水の漏水がところどころで発生している事例がありますので、そのことをつけ加えたのと、状況によっては配管を更新していく必要があるということを書き加えました。

51ページ以降、巻末資料といたしまして、整備計画の審議会の条例と専門委員会の設置要綱を追加いたしました。

基本構想の修正につきまして、主な修正点につきましては以上です。

【麓委員長】

ありがとうございます。

変更点の主なものを説明していただきましたが、事前に資料もお送りいただいておりますので、説明、そして資料をご確認いただいて、併せて何かお気づきの点、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

【播磨委員】

表1-4の「旧基本構想」と「修正基本構想」との比較の7ページのところの、②歴史文化拠点としての施設整備で、「歴史館は、歴史博物館機能をなくす予定のため、郷土の歴史に関する展示等施設の設置を検討する必要がある」と、これが黄色部分でなっているんですが、今ご説明があった48ページでは、「小牧歴史館は、体験学習施設として位置づけており引き続き利用を進めていく。今後は、戦国時代をテーマとした展示内容に整備していく」って書いているんですね。これ、ちょっと矛盾するんじゃないかなと思うんですが、この点はどうなんでしょうか。

【事務局（坪井主査）】

小牧市歴史館が今後、戦国時代をテーマとした展示内容にしていきまして、現在、市内の発掘出土品ですとか旧石器以降の歴史、近代までの歴史を展示しているのですが、戦国時代をテーマとしてしまうため、それらの展示がなくなることになりますので、その点で、歴史博物館機能をなくすということで記しております。

郷土の歴史に関する展示等施設の設置を検討する必要があるというのが、ここには書いてあるんですけども、小牧山の中での設置を検討するのではなくて、山の中ではもうそういう施設を新たに作ることはできませんので、想定としては史跡外にそういう機能を持った施設の設置を検討をする必要があるということで、このような表現にいたしました。

【播磨委員】

ちょっとやっぱり誤解を生じるんじゃないでしょうかね。戦国時代をテーマとするのも歴史博物館的機能なので。今のご説明では、例えば郷土史博物館とかそういう要素ではなくとか、博物館として。だから、これを読んで私がものすごく驚いたのは、博物館の機能をもうやめてしまうというふうに捉えたんですよ。だから、せっかくあれだけの施設、どう利用するかは本当に大事なことなんですけど、ちょっとこれは誤解を与えてしまうかなと思うので、表現を改めていただいたらどうでしょうか。

【麓委員長】

要するに、小牧山に関わる機能に限定したい。その小牧山に関わるものは、必ずしも戦国時代だけでも限らないですよ。例えば、この間、創垂館の園遊会としての展覧会、展示会、企画展をれきしるこまきでやったでしょ。そういう可能性はあるんですよ。戦国時代に限定すると、それは該当しないから、そういうものは今後しないというふうに言うことになるんですけど、私の理解ではそうではなくて、小牧山以外の様々な小牧市における歴史博物館的な機能を現在は併せ持っているんで、その小牧山以外のものは別途博物館施設等を考えて、そちらに移転すると。今後は小牧山に限定した歴史館にしたいというふうに私は理解したんですけど。

ただ、表現としては、旧基本構想で歴史博物館機能、ガイダンスセンター機能等を持った施設の整備というふうに書いてあるものだから、それで今度新しいほうでは歴史博物館機能をなくす予定のためという表現になってしまったんでしょうね。だから、それをこの黄色いところでもう少しく説明すれば誤解がなくなると思うんですけどね。

【事務局（武市課長）】

委員長にご整理いただいたとおりでありまして、まさに通史的な、小牧の全体的な歴史については見直しをするというところで考えております。小牧山の中でガイダンス機能を持った施設で、れきしるこまきがありますので、全体的なことについてはれ

きしるこまきを中心に解説機能を持たせまして、小牧市歴史館につきましては、やはりあのような外観もございまして、お城的なというところが強いものですから、戦国時代を中心にとということで予定しております。

おっしゃっていただきましたように、ここら辺の表現の仕方、わかりやすいように表現を修正していきたいと思います。

【麓委員長】

私もちょっと誤解していました。歴史館というのは山頂のほうだけを限定していたんですね。

【播磨委員】

だから、山頂のほうを本当に何かほかのあれにも全く、そういう要素にしてしまうのかなというように捉えてしまいましたので、ちょっとそこはご検討を。内容は理解しましたので。

【麓委員長】

そうすると、れきしるこまきのほうは、ここでは何か、どこかで言う必要はあるんですか。

【事務局（武市課長）】

れきしるこまきについての記述は、特にここではないです。

【麓委員長】

②の歴史文化拠点としての施設整備というのは、修正版で扱うのは、上だけのことじゃなくて、小牧市歴史館とれきしるこまきと両方のことを扱う必要があるんじゃないですかね。旧基本構想のときは、まだれきしるこまきできていない時期ですよ、だから小牧市歴史館だけのことを考えていたかもしれませんが、ガイドンス施設としては、今度は麓にれきしるこまきがあるので、修正版としては、小牧市歴史館とれきしるこまきと両方のことをここで言う必要があると思うんですよ。小牧市歴史館のことだけではなく。

【事務局（武市課長）】

そうですね。例えば、4ページのb) のところの文化財調査研究体制の強化。史跡センター準備室の立ち上げ、小牧山城史跡情報館設置済みということで削除になっているんですけども、設置については実施を済みしましたが、機能の充実とか積極的な情報収集、展示ということについては継続して行うことになりますので、今おっしゃっていただきましたように、今後も継続してやるという表現があったほうがよろしいかと思います。

【事務局（坪井主査）】

私もちょっと勘違いをしていたんですけども、ご指摘があった記述につきましては、6ページの一番下の行で、c) 小牧山周辺整備およびその他という欄にあります。前回の旧基本構想では、小牧山の中ではなく、周辺に歴史館、博物館機能を持ったものですとかガイダンスセンター機能を持ったものの整備を行っていきましょうということで書いておりました。

【麓委員長】

恐らくそういう意味では、そもそも、史跡内にガイダンス施設は作れないという前提がこの基本構想のときにはあったんじゃないですかね。

【事務局（坪井主査）】

旧基本構想のときも、現在地に小牧山のガイダンス施設を整備しましょうと。

【麓委員長】

そうですか。この中ではそれはどこに書いてあるんですか。

【事務局（武市課長）】

5ページのb) の中学校跡地整備計画の立案と早期整備のところの（仮称）史跡センターの建設、こちらがガイダンス施設として位置づけで記載しておりました。

【麓委員長】

そうか。そこにこれはできているんですね。

【事務局（武市課長）】

はい。

【事務局（坪井主査）】

7ページのところの記述につきましては、ガイダンスセンターというのは、特に小牧山に限ったものではなくて、市の歴史というのも含めたというところで想定して書いてあったものだと思います。

【麓委員長】

そうしたら、ここの②でなぜこの変更で歴史館のことを言うんですか。修正版で、歴史館のことがまず書いてあるでしょ。歴史館は、歴史博物館機能をなくす予定のためって書いてあるでしょ。これは、歴史館に歴史博物館機能を持たせようと持たせまいと関係なく、周辺には歴史博物館機能やガイダンスセンター機能等を持った施設の整備を行うということには変わらないんじゃないですか。

【事務局（武市課長）】

そういうことになります。

【麓委員長】

もともとそういうものを小牧山の外に作る予定であれば、小牧市歴史館やれきしるこまきの機能とは関係なく、歴史博物館、修正する前と同じようなものをやっぱり実現するように推進していくことになるんじゃない。

【事務局（武市課長）】

そういうことになります。

【麓委員長】

もともと、小牧市歴史館に歴史博物館機能があったときでも、周辺には歴史博物館、ガイダンスセンター機能等を持ったものを作ろうと考えていたんですから、どっちにしてもこれはそのまま推進していくべきことではないですか。

【事務局（武市課長）】

そうですね。なので、やはりこの前段の2文が少し誤解を招く表現といいますか、勘違いをした表現になっていますので、そうした小牧全体の文化財を展示できるような施設の設置は引き続き検討と修正します。

【麓委員長】

そのまま継続ということになるような気がしますけどね。

その左にある、未着手で、歴史博物館機能は小牧市歴史館が担っているという、代替施設があるからそれでいいと思っていたみたいなお表現になっているんですけど、そもそも、これは既にこういう機能を持っている時点で前回の基本構想ではちゃんと作りましょうよと言ってあるんだから。

何か真ん中に、担っているから急がなくてもよかったんだということに取れますよね。いよいよ今度はその歴史博物館機能をなくすからやっぱり作らないといけないというような。そういうストーリーになっているのかもしれないですけど、でも、小牧山周辺整備ということからいえば、やっていなかったことを今後はもっと推進しましょうということになりそうな気がするんですけどね。それで私は誤解していたし、播磨先生がぎょっとしたというのも、そういうことかなと思うんですけど。

【事務局（武市課長）】

ありがとうございます。

【赤羽委員】

僕は逆に、今の小牧市歴史館は歴史博物館機能を持っているということを書いていること自体に違和感があるんですよ。あれ、博物館かと思ってね、博物館機能を持っている施設かというふうに逆に考えちゃうんだよね。小牧市として、今の小牧市歴史館はどういう位置づけをしているのかということを考えざるを得ないと思うんですけども。

これから今の小牧市歴史館をどういうふうに考えるかということを書いたほうがわかりやすいと思うんですよ。歴史博物館機能をなくすというのはどういうことなのか、そもそも歴史博物館機能というのはどういうものかということを考えたら、この言葉はあまり使わないほうがいいのかも。僕らもどういうことなのかになって考えちゃうぐらいですので、むしろ、もっと今の小牧市歴史館をどういうふうにするのか具体的に考えたほうがいい。

それから、今先生方おっしゃったように、やっぱりれきしるこまきをもっとクローズアップしないといけないと僕は思うんですね。せっかく史跡内に、本当は望ましくないかもしれませんが、文化庁がオーケーしてガイダンス施設を作ったわけですから。しかも、史跡小牧山のことを学ぶ施設としては非常に優れた施設であることは間違いないので、もっとそれをこういう構想の中でもクローズアップしていく必要があるんじゃないかなど。どこでと言われると、この中にいろいろありますので、またちょっと見直してね。

【麓委員長】

一つは、今の（仮称）史跡センターの建設実施済みというだけじゃなくて、もう少しここ、どういう施設を作ったのか、将来どんなふうに活用していくのかということをもっと少し書いたらいいと思う。それと、やっぱり小牧市歴史館そのものを今後どうしていくかというのを、今度それはここの表の中のどこに書くのがいいか考えて、小牧市歴史館そのものについても、もう少し将来的にどうしていくということを書いたほうがいいと思います。

よろしいでしょうか。

それ以外にはいかがでしょうか。

【赤羽委員】

細かいところですが、48ページの主要施設計画というところの下の方で、史跡園地ゾーンのことについて触れていますよね。その中の一番下に、「遊具の修繕、更新、新設は行わない。破損などで使用ができなくなった場合は撤去していく」というのは、ある意味では危ないというか。

結構公園の中の遊具は事故のもとになるんですね。事故があったときに市の責任を問われるというのはよくある話で。それをこういう形で書いちゃうといいのかなと思うんですね。最初からそういうものは置かないというのが一番いいんですが。史跡としての価値からいえば、それを損なうものという観点からいえないほうがいいわけですから。

やっぱりぼろぼろになるまで放っておくんだと、使用できなくなったら撤去するんだというのは何かちょっと、安全管理という点では違和感があるなという気がしたんですけれども。どういうふうにしたらいいか、ちょっとわかりませんが。

【麓委員長】

意図は、赤羽先生がおっしゃったように、史跡にはふさわしくないから撤去したいんだと。ただ、あるとき全部撤去してしまうと市民から苦情が来るかもしれないので、とりあえず現状のものを使いながら、更新はしていかない。徐々に取り替えていきますという趣旨だと思うんですけどね。

【赤羽委員】

安全確保しながらとか、どっかそういうのが必要ではないかなという気がします。

【麓委員長】

ここの表現ですね。

【事務局（武市課長）】

はい。ご心配いただきましたように、遊具点検は、法定点検ということで年に一回点検をしておりますので、そういった表現も加えながら、使用不可というところの判断がされた場合について撤去していくという形に表現を変えたいと思います。

ありがとうございます。

【麓委員長】

あと、さっきの小牧市歴史館ですけど、歴史館という名前が、れきしるこまきができてしまうと、上にあるものを歴史館で、下がれきしるこまきで。仮称というか、れきしるこまきというのは愛称ですよ。何かもう少し違いが明確にわかるように。それは歴史館のほうですよ。歴史館のほうをれきしるこまきと誤解しないような名称に今後変更したほうがいいように思うんですけどね。

【事務局（武市課長）】

今回展示を変えていく中でも、そういったことを課題とは捉えておりますので、こちらのほうにもそういったことも記述したほうがよろしいかと思いました。

ありがとうございます。

【麓委員長】

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、2つ目の議題、主郭地区第2工区整備実施設計について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 主郭地区第2工区整備実施計画について

【事務局（小野専門員）】

議題（2）史跡小牧山主郭地区整備第2工区実施設計の資料について、事務局よりご説明をさせていただきます。

こちらの資料につきましては、前回、前々回ともに素案をご提示しましてご覧いただいた上で、頂きましたご意見に再度修正を加えたものということで、今回の資料をもって、また頂いたご意見を最終的に反映した形で成果品ということに持っていきたいと考えております。ですので、素案から修正点の修正の確認を基本的にはしていただきまして進めてまいりたいと考えてます。

手を加えました部分について、3点ほど説明をさせていただきたいと思います。

1ページ目をご覧ください。

右側に文字の部分がございます。そちらの10行目、11行目、整備内容①遺構整備の部分で※がついていた、岩盤強化処理についての記述を赤線で見え消しにさせていただいております。

こちら、前回の専門委員会におきまして岩盤の露出展示についての方向性をご審議いただきましたところ、最初から薬品を使うのではなく、一度露出をさせて、その後の経過を観察した上で、必要があればそういう措置をすることになりましたので、最初から設計上これを見込むということではないので、見え消しの形で削除しますというのをご確認いただきたいと思います。

3ページ目をご覧ください。

こちらが第2工区の整備の計画平面図です。園路について2か所ご説明をさせていただきます。

資料の左下から山頂の小牧市歴史館に向かって、階段を踏まえた折れ曲がった園路が続いている状況をご確認いただけるかと思います。階段の表記とオレンジ色で描かせていただいております、土系舗装等で大手道を踏襲するような形での動線整備をさせていただく計画のうち、左側中央部のところに屈曲した階段があるかと思います。この屈曲した階段の園路につきましては、本来の城道としては真っすぐ上がっていくところではあるんですけども、その場合、現在露出しております転落石が2石ほどここに表現がありますが、それに当たってしまって、園路の階段を設置することができないということに設計上なりましたので、城道の中ではありますけれども、このよ

うに迂回するような形で階段を上げさせていただくということで、前回の設計から変更をかけさせていただいております。

続いて、小牧市歴史館に上がっていく南側に延びた階段を含めた園路のところをご覧ください。

こちらにつきましては、専門委員会後の市民代表の方の審議会での意見聴取におきまして、階段については、踏み幅が不均一であると歩きにくかったり、また転んだりして、怪我のもとにもなるので、できれば均一の勾配と踏み幅にさせていただきたいというご意見がありましたので、そのように階段の位置、段数等を変えさせていただいております。

そちら、7ページの資料におきまして、その縦断の断面がございまして、それぞれの一連の階段の中では均一にさせていただいているところをご確認いただければと思います。

また、こちらの園路につきましては、園路及び階段の素材について前回ご相談をかけたさせていただきましたところ、木階段にて手すりがつくものというご意見を頂きましたので、3案ありましたもののうち、木階段手すりつきのものに反映させていただいているところです。

続いて、20ページをご覧ください。

こちらが、前回の会議のときには提示させていただいておりませんでした雨水排水の平面図です。山頂に降りました雨水排水をどのように下に流していくかというルートを検討及び設置案をこちらにお示しさせていただいております。

面高さん、詳細何かありますでしょうか。

【面高氏】

石垣で囲まれている部分が多くて、水を出す場所が2か所しかありません。今回のこの議題の整備につきましては、この城道の横に集水柵をつけて排水管で流していくというふうに考えております。

【事務局（小野専門員）】

課題にもなっております様々な埋管、特に水道関係の埋管につきましても、このように山頂部について順次整備をさせていただきたいと思っております。

なお、この図面については、若干途中の部分もございまして、特に右下の凡例などがまだ空欄にはなっておりますが、設計最終の段階においては整う見込みで動いております。

現状の排水管の動線につきましてご確認をいただければと思います。

以上3点及び資料全体につきまして、ご確認の上、ご指導、ご意見を頂けましたらと思います。

事務局からの説明は以上です。

【麓委員長】

ありがとうございました。

それでは、ご意見等ありましたらお願いいたします。

じゃあ、私から。

基本的に、今年度、来年度と同様の工法でこの地区を整備していくということで、既に決まっている令和4年度にも関わるような修正になると思うんですけど、この間、今年度の第5工区の整備を拝見して一番気になったのは、石垣を築く面の背後の栗石が残っている部分と新しい栗石を作る部分と、その境目を吸出し防止シート（スパンボンド不織布）というもので止めることになっていますよね。存置している部分と新しく手を加える部分との境目に不織布を敷くというのは一般的なやり方だと思うんですけど、石垣の裏込めの中に設ける、敷くものとしてこの不織布が果たしていいかどうか。

つまり、この間拝見したのでは、古い栗石と新しい栗石が完全に不織布の面で縁が切れてかみ合わないわけですよね。そうすると、将来的に滑り落ちる、特に地震時に、新しいほうの石垣の栗石の縁が切れて滑り落ちるような気がするんです。

そこで、この栗石の部分は不織布以外に、新旧の栗石がかみ合うようにメッシュ状のもの、そのメッシュもかなり粗いメッシュのものがあると思いますので。それは多分、ほかの石垣修理、積み直しのときの栗石の境界面に使っているようなものがあると思いますので、そちらに替えたほうがいいように思うんですよね。

【事務局（小野専門員）】

ありがとうございます。

今先生からご指摘があって、例えばこの第2工区の資料で確認いただける当該のものとしましては、15ページの断面図、17ページの石垣面Cの断面図等にその表がございます。スパンボンド不織布（目詰防止）というふうに書いてあるものを、5工区からの設計の流れで設置させていただいているものですが、当然、現場での施工の確認の中で今後のそういう心配があるというものについては、委員会としてのご意見としましたら、それを反映させていただくことになっていくかと思います。

不織布につきましては、今の例えば15ページの図でいきますと、真ん中の石垣を新補石材で積んだ控えの300の裏栗石のさらに背後に、黒い破線で示させていただいているラインに入る。それより山側はオリジナルの裏栗石があつて、それとの縁切りと目詰まり防止のために計画させていただいていた材だということです。

今のご指摘であるように、確かに網目状のものを入れていらっしゃる城郭もございまして、恐らく、本当にお城によりというか、地盤のケースというか状況によりそれぞれ適した材を選ばれた上で整備されていることと思いますので、先生方のご意見ということであれば、来年度からということにはなろうかと思えますけれども、そちらの材を。入れる場所是一緒になると思う、物が替わるということになろうかと思えますけれども、そのように反映できることからさせていただきたいと思えます。

【麓委員長】

今言った以外、もう一度確認してもらえばいいですけど、4ページも大きく書いてありますよね。

【事務局（小野専門員）】

すみません、ありました。失礼しました。

【麓委員長】

基本的にこういうところをもう一度検討していただいて、そして、さかのぼって来年度施工予定のところ、それは第2工区になるんですかね。

【事務局（小野専門員）】

第1工区。

【麓委員長】

第1工区もまだ契約前でしょ。だから。

【事務局（小野専門員）】

積算を変えることにはなってくるかと思えます。

【麓委員長】

一度そういう材料、どんなものがあるのかを検討していただいて。

【事務局（小野専門員）】

事務局のほうで、選ばせていただいて。恐らく次回の発注に関してはそれで一旦進めさせていただいて、また来年度の工事の現地確認等で、このようなものを選ばせていただいたという形でのご確認ということをお願いしたいと思います。

【麓委員長】

はい。ほかにはいかがでしょうか。

【赤羽委員】

石垣の中、結構新補石材って、なくなっちゃった石に代わって新しい石を補うという箇所が結構あるわけですけども、この石材の確保の仕方というか。1つは、どういう石材を使うのかということと、どういう方法でそれを確保するかというあたりはどうなんでしょうか。

【事務局（小野専門員）】

まずは、どういう石材を使うのかということで、小牧山の石垣に使われているのが堆積岩、基本的にはチャートという種類の石材になります。当然、本来の遺構として使われている石垣については小牧山の中から調達しているものでして、それをまた山の中から調達することは不可能です。

ということで、近隣でチャートの堆積岩の山で採石場があるところをこちらで設計段階の時点から探させていただいておりました。現在、2か所の採石場においてその新補の石材を確保するべく、調達の話を進めております。今年からなので、今年、実際そこから搬入もさせていただいております。

1か所が岐阜県の各務原市の山、もう1か所が岐阜県の大垣市の、内津峠を越えてすぐのところの採石場で、似たものを選んでくるという形になります。チャートの色が非常に千差万別というか、黒っぽいのもあれば赤っぽいのもありという中で、比較的黄色みが強くて小牧山の石垣に近い、あと、緑がかっているんですかね、少し小牧山の石も緑がかっているんですけども、そういった風味の近いものを選んで調達をその年度ごとにするという形をしております。

ただ、野面でもございますし、今年度からですけども、調達した石については、少し余分に調達をしておいて、来年度でも引き続きそれを流用できるように石材置き場に仮置きをして、次回の工事にも備えるといったことを5か年続けていく、そういった予定でございます。よろしいでしょうか。

【麓委員長】

チャートには違いないんだけど、チャートの色合いは、手に入る似たものでしかし
ようがない、それが限界だという話ですよ。そうならざるを得ないですよ。

【赤羽委員】

栗石の確保はどうですか。

【事務局（小野専門員）】

栗石は、大半かつての発掘調査で出土したもの、旧材を大半利用して、恐らくそれ
で足りてしまう。当然、新しくよそから搬入した際にも割れ石が出るとお思いますので、
それらも同時に入れるということで、先ほど言った縁切りをした上は新旧取り混ざっ
た状態の栗石が入る予定でございます。

【麓委員長】

この間新聞に出ていた、栗石に記名してもらって寄附金をもらうというのがありま
したよね。それは新材ね。

【事務局（小野専門員）】

新材です。

【麓委員長】

ほかにはいかがでしょうか。

【播磨委員】

本丸へ向かう大手道のところの階段を大体均等にするというので、この道はもとか
らあった道なんですよ。もちろん安全上のことでそれはそうですし、手すりをつけ
ると。私なんか手すりがあるほうがありがたいんですけど、どうなんですかね、こ
れ、イメージ的にもとあった道というイメージができるものなのか、いや、これは登
るために安全性で作った道というふうに捉えられないのかなという、その辺の危惧は
どうなんですか。

【事務局（小野専門員）】

そこも前回の委員会でも少し議論がありまして。麓の整備エリアにおいても当然、土塁に上るような観察用の園路として木階段を設置させていただいておりまして、それに合わせていくという形で。あくまでも、城道はある程度踏襲しているとはいえ、これが当時の姿ではないというのを材で統一感を図った上での表現とさせていただこうと考えております。

当時の道幅であるとかおよその入口は、歴史館の南側の階段部分でいけば、その両側に網掛けになった茶色いゾーンが両幅2メートルくらいずつ確保されている、実際にはこの幅が道幅になってくる可能性がございます。ここには立入りはできませんけれども、この幅だということを土系舗装などで表現させていただいた上で真ん中を、新しい観察路だよというテクスチャの園路によって通っていただくという、利便性と遺構表現というのを両立させる工夫をさせていただきました。

【播磨委員】

ありがとうございます。

ぱっと見たら、通るための道じゃないかなと誤解されないようにという。わかりました。

【麓委員長】

ただ、その道も本来のものを見せるんじゃなくて、盛土をして、ただここが本来の道ですよというのをわかるだけですよね。

【事務局（小野専門員）】

そうです。遺構表示ではなく、位置の表示になります。

【麓委員長】

それが見えて、そして、それとは全然幅も違う現代の木製の通路ができて。木製は階段だけ。どこでしたっけ、さっきの断面の図は。

【事務局（小野専門員）】

7ページだったと思います。

【麓委員長】

階段は木製ですよ。通路は土系舗装。この土系舗装は同じものというか、全くここにも別なものがあるのか。つまり、盛土して本来の道がありますよね。本来の道という遺構表示をして、その階段部分だけに木製の階段がつくのか、どちらですか。

【事務局（小野専門員）】

左右と全く一つらでいって、階段だけ続きにつくような感じか、道は道、遺構表現は表現というふうに変えるかということですね。

【麓委員長】

はい。それはどちらですか。

【事務局（小野専門員）】

今の表示だと、材も別になる。防カビ仕様と書いてあります。

【面高氏】

物は一緒なんです。ただ、カビが生えると後々まずいことになると思って、防カビ材が入っている。見た目は一緒です。

【麓委員長】

だから、まあ一緒ですね。本来はこういう通路でしたよというのは土系舗装で表して、その斜面のきつところは木製の階段が3か所つくと考えればいいですね。

【面高氏】

はい。

【麓委員長】

そうすると難しいのが、勾配のきつところは、木製階段じゃなかったときはどういうものだったのか。その表示がないんですよ。

【事務局（小野専門員）】

遺構の形と、それから小牧村古城絵図という江戸時代に描かれたものにも、大手道表現が最後のところがやはり右に曲がっておりますので、遺構も、この正面側のとこ

ろにはちゃんと生きた石垣が残存しておりましたので、この残存状況を見ると、右に折れるしかないなというところまでは、調査の成果の中で反映するとすれば、右に折れた園路で適切だろうとまず考えました。

ただ、そこに当時どうやって上がっていたのかはわかりませんでしたので、先ほどの4か所目の階段につきましても、同じく観察用の動線としての階段として皆さんを上げるための施設ですよということで、城道的な表現から少し切り離れた施工にしたいなというのがこちらの意図です。

ただ、やっぱりどうやって上がっていたのかとか、こういう可能性があるああいう可能性があるといったものは、ちょうど上り階段の中に解説板を設置する予定でもございますので、そういったところで説明していくということで受けていきたいと思えます。

【麓委員長】

いや、それだけじゃなくて、下のほうの3段の木製階段も、21ページの図からすると、そこをただ土系舗装するだけでは、多分勾配が急な面が出てきて、もてこはどなっていたんだろうというのがわかりにくいと思うんですけど。屈曲の仕方が違うでしょ、木製階段の部分と。

【事務局（小野専門員）】

各段の勾配が違うということですよ。

今の21ページと7ページを見比べていただきながら話をさせていただきますと、こここの勾配が違ってる、実際に検出したときの状況でいきますと、本来は恐らく斜めの地盤だったものを、昭和の時期に作ってあった石階段で削平してしまっていて遺構面が飛んでいて岩盤が露出している状況で、傾斜のところは石階段の設置に伴う、というふうに今のところ考えている部分です。

ただ、全体をなだらかに上げてしまうよりは、平ら、階段、平ら、階段というもとの、今の現況の地盤を生かす形で動線を、観察園路という形で設置するのが一番合理的ではないかという判断をさせていただいたものです。

理由はそれだけです。

【麓委員長】

ということは、もともとこれはあるなだらかな勾配の斜路だった。

【事務局（小野専門員）】

かもしれないという。飛んでしまっているの、削ってしまっているの、本来の遺構がほとんどわかりませんでした。

【麓委員長】

でも、それをそういう解釈にして、土系舗装で表示するわけですよね。

【事務局（小野専門員）】

その削ってしまった面をということですね。

【麓委員長】

私の理解では、木製階段をつける前の本来の斜路が土系舗装できて、そこに上がりやすいように3か所木製階段がつくというふうに理解したんですけど、その木製階段の外れているところを見ると、もとの斜路、これはもとの大手道だというのがわかるということですから。単に幅だけではなくて、ここを上がっていたんだということがわかるわけですから。それが、そっちはなだらかな。

【事務局（小野専門員）】

本来はそうじゃないといけない。幅はわかるけどということですよ。凹凸というか、へこみ、平らが、それすらも遺構を反映していないとそういう表示にはならない。

【麓委員長】

ならないですよ。もしそれができないのであれば、別な方法で。

つまり、この土系舗装そのものがもとの大手道ですよということにはならないので、表すのは、その道の幅と方向がわかるぐらいで、表面は忠実に再現できていないんだということをわからせないといけないですよ。

【事務局（小野専門員）】

わかりました。

逆にいうと、無理に土系じゃなくて、周りが植栽で、ここの両サイドだけ違う植栽が帯状にというか入っても、あくまで形は違うよというふうに。無理に路面的にしないほうが誤認は少ないんじゃないかということですね。

【麓委員長】

そんなふうにしたんですけどね。

【事務局（小野専門員）】

了解しました。多分それは、委員会としてそういうふうでいきたいと思いますし、そのほうが適切かなと思いますので。

【麓委員長】

当然、大手道上がるところに、上り口のところに、どんな考え方でこういう整備をしました。もとはこうなっていたと考えられるんだけど、こういう考え方でこんな整備をしましたという説明が必要でしょうけどね。

【事務局（小野専門員）】

もちろんそうですね。地被類とかでの両側の幅というのが見えるようにすることになっていくのではないかな。今のご指摘でいくということであれば、そのように最終では変更させていただきます。

【赤羽委員】

今のことを7ページの断面図で見ると、そもそも、発掘調査でわかった当時の大手道の最後の上り口のところですよね。どんと右に曲がる手前のところまで表現しているわけですよね。もともと発掘調査でわかった、大手道の最後の部分はどのラインで示されているわけですか。

【事務局（小野専門員）】

赤い太い、左側のほうに少し残っている部分で、そこから先は削られてしまっているところ。ただ、現況はそれ以上脅かすことはしないような。

【赤羽委員】

そうか、下のほうはわからなかったんですね。

【事務局（小野専門員）】

削られてしまっている。現況の確認できている地盤面を脅かさないところに構造物。

【赤羽委員】

ぎざぎざの青いラインというのは、これは想定ラインですか。

【事務局（小野専門員）】

いえ、これが現況の、やられてしまった後の岩盤のライン。

【赤羽委員】

だから、必ずしも大手道の表現ではないということね。

【事務局（小野専門員）】

ないだろうと思います。飛んでしまっているの。

【麓委員長】

それを、全体ならした感じの斜路の大手道を作るよりは、削られた後の現況の凸凹に合わせて、盛土を少なくして、急な勾配のところには階段を設置するというのがこの考え方ですよ。

【事務局（小野専門員）】

そうです。

【赤羽委員】

そうすると、例えば木製階段の上と下の基礎の部分は、高さは一応この青いラインの上でとどめているということですね。ぎりぎり。

【面高氏】

そうです。ぎりぎりになってしまいます。300ぐらい要るので。

【事務局（小野専門員）】

逆に、そういうところだけは盛土で上げて路面をやる。

【赤羽委員】

もともとの、やっぱり当時、お城の中に入るのは大変なところを、みんな、こんな階段なんかなくて、重たい装備をつけて上っていったんだということがわかるような、

そういう。さっき麓先生がおっしゃったような、本来どういふもので、それが便宜のために、見やすいとかあるいは活用しやすいようにこういう階段の新しい道を作ったんだということがわかるような説明は絶対に必要ですよ。

それと、土系舗装というところがもともとの大手道だというふうに捉えられないようにしっかり説明をしておく、そういう配慮も必要じゃないかなと思いますね。

【事務局（小野専門員）】

はい。

【麓委員長】

以上でよろしいでしょうか。では、議題は2つ終わりました。

3. その他

【麓委員長】

その他は何か。ここには、次回以降の会議日程の調整についてと書いてありますけど、いかがでしょうか。

【事務局（武市課長）】

それでは、令和4年度の史跡小牧山整備計画専門委員会は、5月、10月、2月に予定をしております。改めて日程調整につきましては照会をかけさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【麓委員長】

コロナが収まっているといいですけどね。県外の委員は来ちゃだめというのは、県外の委員にとってはつらいことだと思いますから。

では、一通り終わりましたので、司会を事務局にお返しします。

【事務局（武市課長）】

委員の皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。

これをもって第12回史跡小牧山整備計画専門委員会を閉会させていただきます。